

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 鹿児島県
農 業 委 員 会 名 : 薩摩川内市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,980.0	1,130.0	-	-	-	4,110.0
経営耕地面積	1,714.4	458.6	210.5	114.3	133.8	2,173.0
遊休農地面積	414.2	186.1	-	-	-	600.3
農地台帳面積	4,094.3	2,992.7	-	-	-	7,087.0

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,057	農業就業者数	2,810	認定農業者	186
自給的農家数	1,696	女性	1,242	基本構想水準到達者	11
販売農家数	1,361	40代以下	400	認定新規就農者	11
主業農家数	207	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	47
準主業農家数	154			集落営農経営	14
副業的農家数	998			特定農業団体	3
				集落営農組織	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 5 年 4 月 3 0 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	15			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	3			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	21	21	16
-------------	----	----	----

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,250.0 ha	1,248.3 ha	29.4%
課 題	・担い手の高齢化等が進み、農業人口が減少している。 ・一筆ごとの面積が小さく、一団の農地として確保ができない。 ・新たに認定農業者等となる者もあるが微増であり、水準到達者は減少している。 ・未相続農地や土地持ち非農家が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,371.3 ha	1,336.1 ha	87.8 ha	97.4 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・総会後、農業委員・農地利用最適化推進委員との意見交換・情報共有会議開催(毎月) ・鹿兒島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動の確実な実施(毎月) ・集落内の話し合い活動による集落営農組織の推進(通年) ・人・農地プランの実質化(通年) ・農地中間管理機構から業務委託された市農業公社との連携した農地集積の推進
活動実績	・毎月、総会後に農業委員及び農地利用最適化推進委員合同の情報共有会議を行い、農地の出し手、受け手の把握を行い、マッチングにつなげた。 ・毎月、農用地利用集積計画(利用権設定)の終期お知らせ活動により、契約更新或いは新規契約が整った。

※活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業への取り組みや農用地利用集積計画(利用権設定)の終期到来者へのお知らせ活動を積極的に進めたが、担い手以外の農家の集積も多く、担い手への農地利用集積に関しては目標達成に至らなかった。
活動に対する評価	農業委員と農地利用最適化推進委員が情報共有・連携し、戸別訪問等に取り組む体制ができ、農地の出し手・受け手のマッチングに繋がった。

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31(R元)年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	5 経営体	0 経営体	4 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	9.9 ha	0 ha	2.5 ha
課 題	・農業者全体の高齢化及び担い手の伸び悩み等により、後継者不足が深刻である。 ・最初から農地を取得して参入する者を多く見込めない状況である。 ・施設や農業機械等の初期投資が大きい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	4 経営体	80.0%
参入目標面積①	参入実績面積②	達成状況(②/①×100)
5.3 ha	1.9 ha	35.8%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・就農相談の実施 ・就農支援の広報 ・サポートチーム(生産・農地・金融担当者)による総合支援
活動実績	・市内での就農相談、年間を通して実施(6名) ・市の広報紙で薩摩川内市農業公社研修生を募集(12月) ・国、県が作成する就農ガイドブックに市の支援内容を掲載していただき周知を図った。 ・県主催による新規就農者の営農研修に参加(7月)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	計画していた経営体と参入目標面積には至らなかったが、今後の経営の規模拡大に向けた活動につながるとされる。
活動に対する評価	経営体の営農状況を直接確認することで、各課題や必要な取り組みに適切な対応ができていると思われる。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (R3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,876.3 ha	626.3 ha	12.8 %
課 題	・高齢化によるリタイアと、地域に耕作者がいない。 ・未相続農地や土地持ち非農家(市外居住者も多い)が多く、農地の管理がしにくい。 ・農地の管理について所有者等への指導徹底に加え、地域の実情を踏まえた非農地判断が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
50.0 ha	26.0 ha	52.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40 人		7月～10月	7月～11月
		調査方法	・管内を6地域に区分し、農業委員及び農地利用最適化推進委員と職員の3名体制で実施する。 ・前年度の調査結果を反映した管内地図を現地に持参し、1筆ごと目視により農地の現況を確認し、地域の実情等を踏まえ判断する。 ・権利権設定農地、納税猶予特例適用農地等は特に厳格に調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
	その他の活動	・認定農業者等に農地集積の意向を聞き取り、貸借のマッチングを推進する。 ・意向調査後の農地中間管理機構を活用できるかどうか検討する。 ・再生困難な農地について非農地判断を実施する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40 人		7月～10月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～1月		調査結果取りまとめ時期 2月～2月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 475筆		調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 35.3ha		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動	認定農業者等に農地集積の意向を聞き取りながら、出し手・受け手の利用調整を行った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業上の利用の増進を図ることが見込めない農地については、引き続き農地に該当しない旨の判断を行ったが、耕作者の高齢化・減少等により目標達成に繋がらなかった。
活動に対する評価	実施要領を整備し、調査後の報告・検討会を実施し意見交換を行ったことから、事後手続きにつなげることができたと思われる。 意向調査の回収に関しては、市内の未回収のところは個別訪問を実施し回収に努めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,250.0 ha	0.2 ha
課 題	・把握した違反転用農地の所有者等に適切な指導を行うとともに、早期発見、未然防止に向けた取り組みが重要である。 ・農家の高齢化や土地持ち非農家(特に市外在住者)の増加により、所有する遊休農地の違反転用の是正がされない。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実績①	増減(B－①)
0.2 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・日頃の農地パトロールの実施(通年)、及び農地利用状況調査(7月～10月)並びに農地転用現地調査(毎月)により違反の恐れのある案件の発見に努める。 ・農業委員へ違反転用の監視指導を周知(6月) ・広報紙(農業委員会だより)等による地域住民への啓発(8月、1月の年2回) ・関係各課との連携を図り、各種会議、地域座談会等での違反転用防止の周知(通年)
活動実績	・農業委員の日々の農地パトロールで違反転用の監視を行った。 ・形質変更等の届出・許可後の進捗状況調査、7月から10月の農地利用状況調査において、違反転用の監視を行った。 ・広報紙(農業委員会だより1月号)の中で、農地の無断転用の記事を掲載し、啓発を行った。
活動に対する評価	農地パトロールは実施するものの違反転用の視点が不足していたことから、農業委員等の監視指導の重要性の研修等が必要と思われる。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 156 件、うち許可 156 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を事務局職員においてチェックシートに基づき確認を行うとともに、申請者に対する聞き取りを行い、その後、農業委員、農地利用最適化推進委員及び職員による現地調査を行っている。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、受人(借人)の適格要件を総合的に判断し、議案ごとに審議している。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		156 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、市ホームページで公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30～ 40 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	－			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 180 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を事務局職員においてチェックシートに基づき確認を行うとともに、申請者に対する聞き取りを行い、その後、農業委員、農地利用最適化推進委員及び職員による現地調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、受人の転用目的(施設の概要)及び農地区分等を判断し、現地調査の結果と合わせ、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、市ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50 ～ 60 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		44法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		40法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		4法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		3法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1法人
	提出しなかった理由	休業中のため、未提出。	
	対応方針	報告書提出の必要を文書で伝え、再督促	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		— 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 975 件	公表時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法:市ホームページでの公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 336 件	取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法:農業委員会事務局窓口での一覧表の閲覧	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7,087. 0 ha	整備方法 電算処理システムにより
		データ更新:利用状況調査結果、農地法の許可、農用地利用計画に基づく利用権設定、その他補足調査を踏まえ、毎月更新	
		公表:全国農地ナビにより公表	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅠからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:市長(市長部局担当部課長同席) 意見の概要: 1.鳥獣害による遊休農地の解消対策について(2項目) 2.減少する農地の経済活動と農業との共生・共存について(2項目)
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--